

# 厚狭税務署からのお知らせ

## 来署による申告・相談は **事前予約制**

とさせていただきます。

相談内容	相談対応日
所得税・個人消費税	原則 <b>木曜日</b>
相続税・贈与税・譲渡所得	原則 <b>第3金曜日</b>
法人税・法人消費税・源泉所得税	<b>要相談</b>
国税に関する一般的なご相談	原則 <b>第1・第3水曜日</b>

\*予約の際は「厚狭税務署」へご連絡ください。

厚狭税務署

**☎ 0836-72-0180(代表)**

音声案内に従い

**2**

番を選択してください。